

# 山梨県職員【富士山レンジャー（会計年度任用職員）】選考採用試験の実施について

～ 富士山の自然を守りたい！まだ見ぬ熱き仲間たちへ ～

山梨県では、世界遺産富士山を擁する「富士北麓地域」の自然保護と適正利用を図るため、地方自治体では全国2番目となる自然保護レンジャーとして、「富士山レンジャー」を平成17年度（2005年度）に設置しました。

富士山レンジャーは、動植物の不法採取や不法投棄を防止するための巡視活動（パトロール）、富士登山者に対する安全指導及び子どもや企業等に対する環境啓発などに従事する山梨県の職員です。

今般、富士山レンジャーの選考採用試験を次のとおり実施いたします。



## I 富士山レンジャー募集概要

### 1. 雇用期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日 ※勤務評価に応じて2回まで再度の任用可

### 2. 募集人員

5名

### 3. 職務内容

富士箱根伊豆国立公園のうち、山梨県側の富士北麓地域における現地巡回等の業務

### 4. 資格等

普通自動車運転免許をお持ちの方(AT限定可)

### 5. 勤務時間

原則として、4/1～5/31、10/11～11/30の間は8時30分から16時30分

6/1～10/10の間は8時30分から17時15分

12/1～3/31の間は9時から16時

### 6. 応募方法

履歴書・応募動機書・職歴証明書を提出の上、論文及び面接試験を実施

### 7. 報酬等

県の定めによる

### 8. 勤務場所

山梨県立富士山世界遺産センター 南都留郡富士河口湖町船津 6663-1

### 9. 住居

職員宿舎に空きがあれば入居可

### 10. 応募期間

令和7年3月4日(火)から令和7年5月18日(金)正午必着

※郵送(書留郵便)または持参してください。応募書類は返却しません。

詳しくは、下記の募集要項をご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/fujisan-whc/>

## Ⅱ 富士山レンジャーについて

### 1. 現役レンジャーが語る「富士山レンジャー」の魅力！



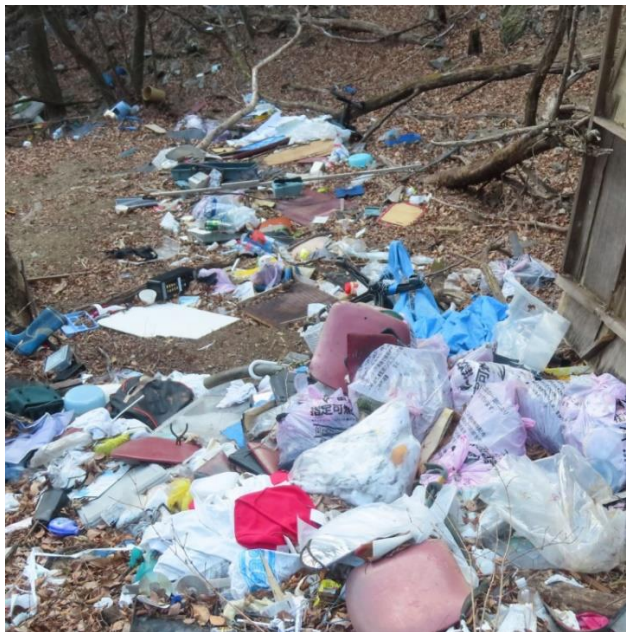
#### ▶ 櫻井さん【レンジャー歴：8年目】

「もともと山には興味があり、レンジャーになる前から当時のレンジャーと一緒に山に行ったりしているうちにさらに山にハマりました！

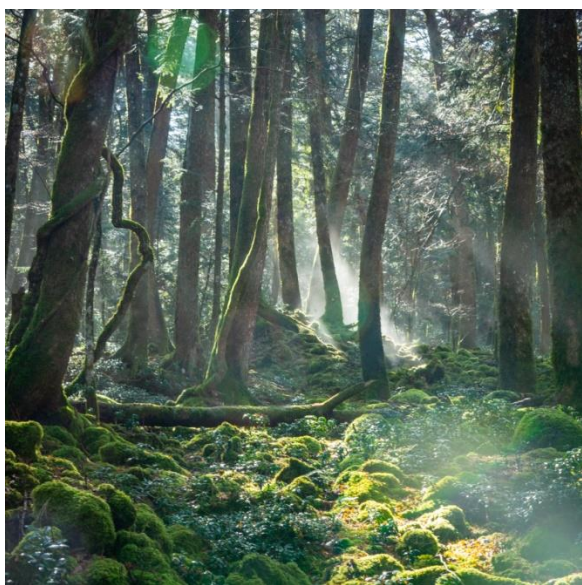
パトロールだけではなく、事務仕事をしたり報告書を書いたりなど様々な業務がありますが、子どもたちに富士山の自然や環境について伝えていくことが、将来の不法投棄が無くなるきっかけになります。」

## 2. 富士山レンジャーの主な活動

(1) 貴重な動植物の不法採取や不法投棄を防止するための巡視活動（パトロール）



▲ときには雪崩の様な不法投棄に遭遇することも…本当に許せません！



▲毎週必ず巡回する樹海エリア。 原始の美しい自然を守るのもレンジャーの使命です。

(2) 富士登山者に対する安全指導



▲富士山開山期間（7～9月）には「軽装登山者」の安全指導を行います。



▲宿泊せずに夜通し頂上へ向かう「弾丸登山者」も安全指導の対象です。

### (3) 子どもや企業等に対する環境啓発



▲子ども達に自然環境を守る大切さを学んでもらうこともレンジャーの重要な活動です。



▲富士山をモチーフにしたキャラクターの「カルチャくん」と一緒に地域の学校や保育園などで出張学習会を行います。

## 2. 公式ホームページ

山梨県公式ホームページ及び山梨県公式観光サイト「富士の国やまなし観光ネット」では、富士山レンジャーの活動の様子を知ることができます。ご興味ある方はぜひご覧ください。

・富士山レンジャー通信 (<https://www.pref.yamanashi.jp/fujisan-whc/fujisanranger-tsuushin.html>)

・富士の国やまなし観光ネット (<https://www.yamanashi-kankou.jp/kokuritsukoen/jp/ranger/index.html>)

## 3. 公式 SNS

毎日パトロールしているレンジャーだからこそ知り得る、富士山の「今」…！  
そんなレンジャーならではの視点から、日々の熱き活動内容を SNS でお届けしています。  
さあ、下記から早速フォローを…！

Facebook



Instagram



富士北麓地域の自然を守るため、共に活動いただける方のご応募をお待ちしております！